

「新『外来種被害防止行動計画』に係る説明会」の開催について

1. 目的

環境省、農林水産省及び国土交通省において、外来種対策の更なる強化・取組の推進に向け、令和6年12月を目処に「外来種被害防止行動計画」（平成27年3月作成）の見直しを行う予定であり、その見直し後の計画（以下、「新計画」とする。）概要について、説明するためオンラインで説明会を開催した。

説明会は、①地方公共団体、②外来種を産業的に利用している、または、事業活動において外来種に接しうる団体・企業、そして③それ以外の事業団体・企業に向けて、参加主体に合わせて、説明内容を変更し、計3回実施した。

説明会後半には質疑応答セッションを設けた。また、説明会後の意見提出も受け、参加者いただいた皆様から多くのご質問、ご意見をいただいた。ご質問に回答するだけでなく、いただいたご意見を踏まえて行動計画の改定案を修文する等の対応も行った。

2. 開催日時及び参加人数

対象	①地方公共団体向け 説明会	②民間企業・団体 （外来種取扱事業者）向け説明会	③民間企業・団体 （その他事業者） 向け説明会
日時	2024年5月27日 （月）14:00-15:30	2024年5月29日 （水）10:00-11:30	2024年5月29日 （水）14:00-15:15
属性	都道府県、市町村 等	農業関連企業、 園芸関連企業、 動物保護団体、 大学・研究機関 等	食品メーカー、 製薬会社、 メディア 等
参加人数	362名	339名	156名
いただいた 質問数*	47	48	10

*いただいた質問と回答内容は「資料2-2 オンライン説明会の主な御意見と対応案」に記載

3. 外来種被害防止行動計画の強化点（説明会資料より抜粋）

新計画での強化点

説明会資料より抜粋

■ 行動計画の改定により強化するポイント（キーワード）を地域単位の対策、地域間連携、民間参画と、設定する。

課題

1

地域の实情に応じた
地域主体の外来種対策の推進

+

民間企業・団体、国民における
確実な対策実施

2

防除・管理手法に係る研究等の進展、
知見の共有

3

+

世界的議論からの示唆

「IPBES侵略的外来種とその管理に関するテーマ別評価報告書 2023」政策決定者向け提言

- 最も費用対効果の高い管理手法は、侵入予防及び早期対応の体制整備。
- 外来種の侵入管理に係る進歩は、国際的・地域的メカニズム間の調整と協力の強化、国家実施戦略の策定、多様な関係主体やセクターの参画推進による

+

新計画での強化点

1

地域単位の対策の徹底

■ 外来種対策の地域単位での対策の徹底を呼びかけ。

■ 国・地方公共団体による組織的な対策の運営、地方公共団体に対する国の支援、地域内の関係者連携のあり方などを整理。

2

地域間連携の強化

■ 種毎の分布等情報の整理、防除手法に係る知見の共有を始め、国内／国際両方の連携方策を提示。

3

対策への民間参画の推進

■ 行政主体の対策から、官民連携による対策への転換。

■ とりわけ、外来種に直接的に関与しない企業・団体も積極的な対策により利益を生み出し得ることを強調。

新・外来種被害防止行動計画（案）の全体像

説明会資料より抜粋

■ 新計画は外来種対策の抜本的推進に向け対策の対象種や目標を明確化し、より多くの主体による実質的な対策を誘起する計画とする。

新・外来種被害防止行動計画の目的

2030年までに、国内の生態系等に負の影響をもたらす又はそのおそれのある外来種のうち未定着の種の定着を予防し、定着した種を防除することで、ネイチャーポジティブの実現に資する。

目標（国単位・地域単位で設定） ※国単位の目標の対象種は、リストにて整理

未定着の種について・・・

□ 特定外来生物等※1：国内定着を防止する

□ その他の種：新規定着数を50%以上削減する

※1 リスト外で特定外来生物に指定された種を含む。

定着した種について・・・

□ 特定外来生物等※1：分布拡大を防ぐ

□ そのうち特定の種：個別に設定した管理目標を達成※2する

□ その他の種を含めて、とりわけ定着初期の種を中心に、集中的な防除に取り組み、根絶達成事例を創出する

※2 生態系への被害の深刻さや、生態・生育域の生態系保全上の重要性から「特定の種」及び「管理目標」を設定する

+

行動計画の役割：外来種対策の“実践”を促す

目標達成のための行動の柱

主要行動：対策に係る全主体が、戦略的に対策を実行することの重要性を整理した上で、外来種による定着・被害の状況や、外来種との関与状況によって取るべき行動を網羅的に整理

1. 戦略的な対策の計画（対策優先度の設定）

2. 対策の実行（侵入・定着防止及び防除の実施）

基盤行動：目標達成に向けた外来種対策の計画・実行を容易にするための行動を網羅的に整理

3. 普及啓発・人材育成

4. 情報基盤の構築研究・技術開発

5. 国際貢献・国際連携

その他行動： 6. 新たな課題に対する行動（寄生生物・感染症対策）

対象（行動主体）

1. 国
2. 地方公共団体
3. 国民
4. 民間企業・団体
5. 研究機関・団体
6. 生物展示施設
7. 教育機関
8. メディア等

2